STOP! DV

ひとりで悩まず、まずは相談を

● 女性生活相談（日立市）	0294-35-2215	火～金、および第２・第４土曜日 １０時～１７時 （月曜日・祝日・年末年始を除く）
● 県警女性専用相談電話	029-301-8107	２４時間相談　＊女性専用（女性警察官が対応）
● 茨城県女性相談センター （配偶者暴力相談支援センター）	029-221-4166	相談時間：平日 ９時～２１時、土日祝日 ９時～１７時（年末年始を除く） ※来所相談は要予約。平日・土日祝日 ９時～１７時
● 県民安心センター	＃9110	相談時間：平日 ９時～１７時（祝日・年末年始を除く）
● ＤＶ相談ナビ（全国）	＃8008	最寄りの相談機関を案内するサービス
● ＤＶ相談＋	0120-279-889	２４時間相談

その他の相談【カウンセラーによる相談】

日立市では、様々な不安や困難を抱える方に向けて、３種類の相談窓口を設けています。各相談は、臨床心理士などの資格を持った専門の相談員がお受けします。秘密は厳守しますので、ひとりで悩まずに安心してご利用ください。相談は無料です。

★ 女性カウンセリング相談（面談） 予約：QRコードから予約 ※日立市在住か通勤・通学の女性		相談日：第３水曜日・第３土曜日 時間：午前１０時～１２時・１３時～１６時 相談場所：日立シビックセンター　＊女性の臨床心理士等が対応
★ 男性SNS相談 ※LINE相談		第２・４土曜日 １７時３０分～２２時　＊男性の臨床心理士等が対応
★ 性的マイノリティSNS相談 ※LINE相談		第２・４土曜日 １７時３０分～２２時　＊臨床心理士等が対応

茨城県の相談窓口【ダイバーシティ相談】　＊対象：茨城県在住・在勤・在学の方（性別は問わず）

性別、年齢、障害等、ダイバーシティに関する様々な心の悩みごとなどの相談に、公認心理師・臨床心理士が対応。
予約制で相談は無料です。　＊電話相談は通話料がかかります。

◆ ダイバーシティ相談	申込み・問合せ先 事前に 029-233-0070	相談日：毎月第１、第３土曜日 １３時～１７時（祝日、年末年始を除く） 相談場所：茨城県ダイバーシティ推進センター

男女共同参画の拠点「らぽーるひたち」

らぽーるひたちは、男女共同参画のまちづくりの拠点施設です。講座や相談、情報提供などを行っています

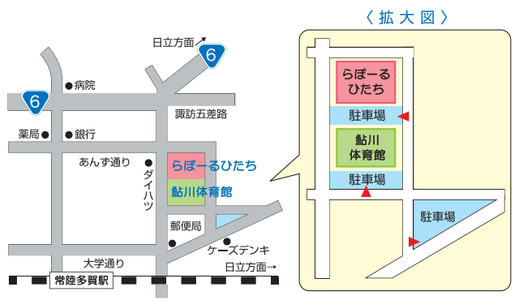
学びの場　性別にかかわらず参加できる男女共同参画に関する各種講座や就業支援のための講座をはじめ、趣味や教養を深める講座を開催しています。

相談の場　女性の生活全般の悩みについて相談できる「女性生活相談」を実施しています。ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）等、女性に対する暴力についても相談できます。

身近な学びや相談の場として、「らぽーるひたち」をご利用ください。



〈拡大図〉



らぽーるひたち HP

詳しくはこちら

発行編集　日立市市民生活環境部女性若者支援課　日立市幸町1丁目21番1号
TEL：0294-26-0315　Eメール：josei@city.hitachi.lg.jp
発行/2026年10月　第34号

日立市男女共同参画情報紙
日立市男女共同参画社会シンボルマーク

らぽーるの風

2026年10月
第34号

輝く未来へ　―― 誰もが自分らしく生きられる社会をめざして ――

10月は日立市の男女共同参画強調月間です

強調月間に開催される講演会や講座などをご紹介します。ぜひご参加ください。



男女共同参画をすすめるつどいは、10月の男女共同参画強調月間の中心となるイベントです。

市民団体や事業者などで構成する実行委員会が企画・運営し、講演会などを通して、男女共同参画について市民の皆さんとともに考えます。

講師は國學院大學経済学部教授の水無田気流さん。

また、小・中学生の作文の朗読や表彰式、高校生によるハンドベル部による演奏も実施します。

プログラムの詳細は
ＨＰをご覧ください

10/28 開催

女性の人材育成事業　受講無料

1day 女性カレッジ

大学の先生を講師に、女性の社会参画への意識を高めるきっかけになる講座を開催しています。今回は、人の記憶や思い込みのしくみを心理学の視点から自分らしい選択や行動につながるヒントを見つける講座です。

↑
詳細は
こちらから

これから開催予定の講座

リカレント教育連続講座　受講無料

知っておきたい、これからのAI

～使う・考える・選ぶ。
ＡＩ時代を自分らしく生きるために～

必要なタイミングで学びなおし、仕事と学びを繰り返すリカレント教育。

今回は、ＡＩ・デジタルを入口に「これからの社会・暮らし・学び」を考える全３日の講座です。　（11月～1月開講予定）

子どもの視点で考える男女共同参画

男女共同参画に関する小学生・中学生の作品

日立市では、夏休み期間に市内の小・中学生を対象に男女共同参画に関する作品を募集しています。令和８年度は作文を募集し、小学生54点、中学生226点の応募がありました。

作品集は
こちらから

Contents《目次》

● 10月は日立市の男女共同参画強調月間です…… 1
● 日立市に住む男女の生活と意識の調査 …… 2
● 家事や育児を楽しむ生活を …… 3
● STOP! DV／女性センター紹介 …… 4

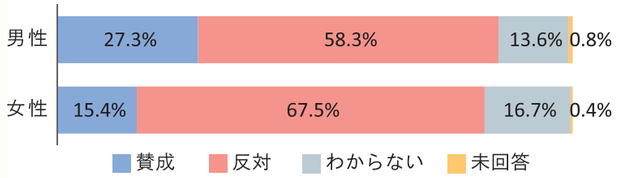
日立市に住む男女の生活と意識の調査から

日立市では、男女共同参画をより一層推進していくため、市民の意識や生活の実態を把握する調査を定期的に行っています。

今回は、令和７年度に実施した「日立市に住む男女の生活と意識の調査」の中から、主な結果をご紹介します。

1 男女平等に関する意識について

「男性は仕事、女性は家庭」という考えについて、あなたはどう思いますか



「男性は仕事、女性は家庭」とする考えについて、「反対」とする人が男性58.3%、女性67.5%と過半数を占めています。一方、「賛成」とする人は減少しており、性別による役割分担に対する意識に変化が見られます。

2 家庭生活の役割分担について

家庭生活の中で、主に「自分」が担当していると回答した割合

	男　性	女　性
家事	18.8%	**75.1%**
家計の管理	32.2%	**62.3%**
各種手続き	**58.3%**	40.1%
家計の収入面	**61.3%**	22.0%

家事や家計の管理は女性、各種手続き・契約や家計の収入面は男性が主に担当する割合が高く、役割によって違いが見られます。

また、40歳未満の女性では、家事を「家族で同程度に分担」とする割合が23.6%（約４人に１人）となっています。

登録者募集中

日立市 女性人材リスト

経験や能力を市の政策に反映させてみませんか？



日立市では、女性の皆さんに審議会などの政策・方針決定の場に参画していただくため、「女性人材リスト」を設けています。

専門的な知識や経験をお持ちの方はもちろん、さまざまな分野で活動している方、若い世代や子育て中の方など、幅広く登録を募集しています。ぜひ皆さんのご登録をお待ちしています。

詳細はこちらから

資格を取ってみませんか？

女性・若者の資格取得を応援します！

女性対象　女性の就業専門資格取得等補助金

再就職や新たに就業を目指す女性、非正規雇用からの雇用の安定を目指す女性を応援するため、就業に有利な資格取得にかかる経費の一部を補助します。

詳しくはこちらから

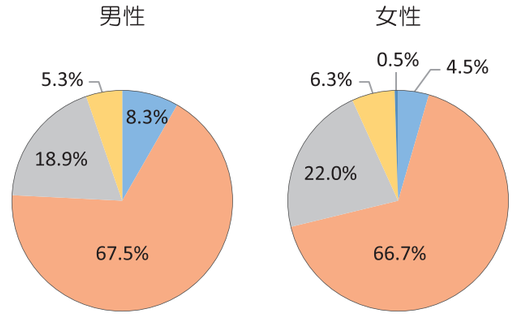
若者対象　日立市若者資格取得補助金

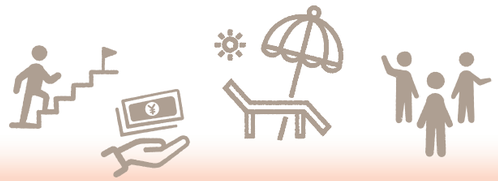
若者の就職やキャリアアップなど、将来に向けたチャレンジを応援するため、仕事に役立つ資格取得にかかる経費の一部を補助します。

詳細はこちらから

3 ワーク・ライフ・バランスについて

あなたが理想とする働き方（60歳未満）





理想とする働き方について、60歳未満の男女の回答では「仕事と生活（家庭・趣味など）のバランスを取りたい」と回答した人が、男性67.5%、女性66.7%となっており、男女とも約7割を占めています。

調査結果の詳細はこちらをご覧ください⇒

女性の働き方に対する意識にも変化が…

「子どもができても、産休・育休を活用しながら ずっと職業を続ける方がよい」

R2 36.5% → R7 56.9%

男女全体では、「ずっと職業を続ける方がよい」と回答した人は、前回調査（R2）の36.5%から56.9%に増加しており、女性の働き方に対する意識が変わってきています。

家事や育児を楽しむ生活を

育休から１年６か月。いおりパパに聞きました

約４か月半の育児休業を取得した「いおりパパ」。
育休から１年６か月がたった今、家族で過ごした時間を振り返っていただきました。



育休を振り返って――

「人生で最も幸せで、尊い時間でした。」

Q 育休を取得しようと思ったきっかけは？

A 初めての出産・育児だったため、妻を支えたいという思いと、子どもの「初めて」の瞬間を家族３人で迎えたいと思い、取得しました。

Q 実際に育児をしてみて、どうでしたか？

A 子どもの生活リズムに合わせると、予定どおりに進まないことばかり。家事も育児もすべて 100 点を目指すのではなく、「80 点でも時間内に全部こなす」という気持ちで過ごしていました。

Q もし１年６か月前に戻れるとしたら、もう一度育休を取りますか？

A **必ず取ります。**
後になって「あの時、育休を取っておけばよかった」と思っても、その時間は二度と戻ってこないからです。



これから育休を考えているパパへ

約4か月半の育休を取得しました。長期の育休取得には、仕事のことなど勇気が必要だと思います。
でも、その先には**家族と過ごすかけがえのない時間**があります。ぜひ、今しかない時間を大切にしてください。